【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年9月23日

【事業年度】 第27期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 シード平和株式会社

【英訳名】 SEEDHEIWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小池 信三

【本店の所在の場所】 京都市山科区椥辻中在家町8番地1

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って

おります。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目1番3号 SORA新大阪21 9階

【電話番号】 06-4866-5388(代)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理本部長 榊原 拓也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		2016年 6 月	2017年 6 月	2018年6月	2019年 6 月	2020年6月
売上高	(千円)	10,191,275	14,501,957	20,584,214	23,797,923	24,847,555
経常利益	(千円)	707,488	1,036,498	1,568,090	1,265,193	1,374,541
当期純利益	(千円)	578,087	721,012	1,071,326	865,147	900,009
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	395,306	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	1,613,600	3,227,200	3,227,200	6,454,400	6,454,400
純資産額	(千円)	1,653,362	2,367,630	3,431,647	4,266,363	5,129,854
総資産額	(千円)	9,378,261	10,837,514	14,061,276	22,349,840	24,528,180
1株当たり純資産額	(円)	271.65	389.01	563.83	700.98	842.85
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	5.00 ()	2.50	10.00	6.00	8.00
1株当たり当期純利益	(円)	94.98	118.46	176.02	142.15	147.87
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	17.6	21.8	24.4	19.1	20.9
自己資本利益率	(%)	42.4	35.9	36.9	22.5	19.2
株価収益率	(倍)	4.8	5.4	5.7	5.0	4.3
配当性向	(%)	1.3	1.1	2.8	4.2	5.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,664,689	1,130,857	2,016,203	4,563,713	2,851,280
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	27,206	39,438	52,999	212,684	19,416
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,277,971	164,900	1,746,070	6,284,765	2,064,896
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,319,157	2,245,677	2,028,544	3,536,912	2,731,110
従業員数 [ほか、平均臨時雇用 者数]	(名)	84 []	98 []	116 []	135 []	154 []
株主総利回り (比較指標:JASDAQ INDEX グロース)	(%) (%)	209.1 (71.8)	297.2 (92.5)	466.6 (91.5)	334.3 (77.0)	306.2 (66.4)
最高株価	(円)	2,188	2,070 1,454	2,639 1,080	742	1,077
最低株価	(円)	830	1,722 978	1,273 1,000	525	476

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、 記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため、記載しておりません。
 - 4 従業員数は、就業人員を表示しております。 臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く)の平均人員を[]外数で記載しております。なお、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満であるときは、記載を省略しております
 - 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 6 2016年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合、2018年7月1日付けで普通株式1株につき 普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
 - 第23期期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。 また、株主総利回りについては、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。
- 7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。なお、第24期及び第 25期の株価については株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割後の最高株価及び最低 株価を 印を付して記載しております。

2 【沿革】

当社の設立から現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	沿革
1993年10月	滋賀県大津市に建設業及び不動産業を目的として「株式会社シード」(資本金1,000万円)を設立
1996年11月	京都市西京区に京都営業所を開設
1997年12月	京都市右京区に右京営業所を開設
1998年 4 月	滋賀県草津市に草津営業所を開設
1999年 4 月	京都市山科区に山科営業所を開設
1999年7月	山科営業所に本社を移転し、旧本社を大津営業所に改称
1999年12月	大阪証券取引所新市場部に株式を上場
2003年4月	大阪証券取引所新市場部廃止に伴いヘラクレスに承継
2005年11月	京都営業所を西京営業所に改称
2007年 5 月	京都府相楽郡精華町に複合商業施設「せいかガーデンシティ」を開業
2007年 6 月	京都市山科区椥辻中在家町に本社を移転
2008年 3 月	草津営業所を大津営業所に統合
2009年 6 月	大津営業所を本社に統合
2009年 9 月	西京営業所を本社に統合
2010年 1月	平和建設株式会社の全株式を取得し子会社とする
2010年10月	ヘラクレスの市場統合に伴い大阪ジャスダック市場に移行
2013年 5 月	第三者割当増資に伴う公開買付の成立により、株式会社三栄建築設計の連結子会社となる 東京都杉並区に東京営業所を開設
2013年 7 月	東証と大証の経営統合に伴い東証ジャスダックグロース市場に移行
2014年 7 月	平和建設株式会社を吸収合併し商号を「シード平和株式会社」に変更 大阪府豊中市に大阪支店を開設し滋賀県東近江市に滋賀支店を開設
2015年 8 月	大阪市淀川区に本社を移転し、旧本社を京都本店に改称 大阪支店及び東京営業所を本社に統合
2018年7月	滋賀県近江八幡市へ滋賀支店を移転
2019年 5 月	大阪市西区に「ホテルメルディア大阪肥後橋」を開業

3 【事業の内容】

(1) 当社は、主に集合住宅、商業施設、店舗等の施工、集合住宅等の企画・販売を行う「総合建設事業」、不動産売買、不動産売買の仲介等を行う「不動産事業」、保有不動産等の賃貸物件の管理業務を行う「不動産賃貸管理事業」、戸建分譲住宅等の販売を行う「戸建分譲事業」を主な事業としております。各事業の具体的内容は次のとおりであります。

(総合建設事業)

- 1.マンションデベロッパーからのマンション建築やホテル建築の請負を行っているほか、土地の有効活用を検討している法人・個人顧客に対して、土地を合理的に運用するノウハウを提供し、資金確保・経営・管理方法等のアドバイザーとして、提案営業を行っております。また、建物の設計、施工、管理までを一貫して行っております。
- 2.集合住宅等の企画・販売業務として、自社で土地を取得し、企画・マスタープランニングを行い、設計・施工を行い、ワンルームマンションを主に法人顧客に対して販売しております。設計・施工については、それぞれ設計事務所、ゼネコンに外注することもあります。
- 3.大阪、京都、滋賀、兵庫の幅広いエリアでの営業活動を行っております。

(不動産事業)

1.不動産の買付及び販売、不動産売買の仲介事業を行っております。

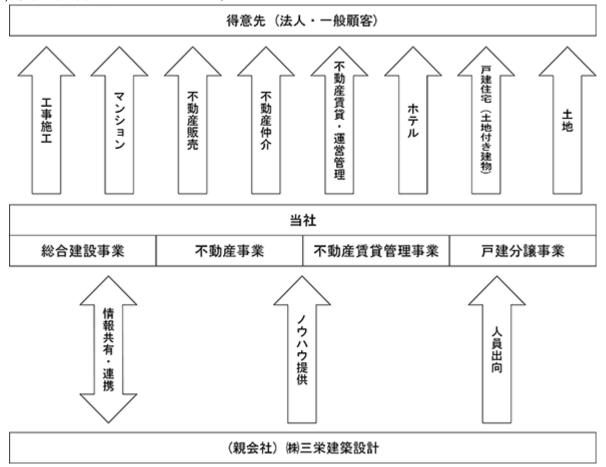
(不動産賃貸管理事業)

1.自社保有、管理、借上物件からの安定的な収益確保のため、稼働率向上に向けて営業活動を行っております。

(戸建分譲事業)

1.戸建分譲事業として、自社で土地を取得し、「同じ家を、つくらない。」をテーマに戸建分譲住宅等の自社 設計・施工を行っております。販売活動については、不動産仲介業者に委託しておりますが、自社販売とし て顧客への直接販売も行っております。

(2) 事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社)				(被所有)	
株式会社三栄建築設計	東京都杉並区	1,340,150	不動産分譲事業	59.83	役員の兼任等

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2 株式会社三栄建築設計は有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年 6 月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
154	37.5	5.1	5,596

セグメントの名称	従業員数(名)
総合建設事業	05
不動産事業	95
不動産賃貸管理事業	2
戸建分譲事業	46
全社(共通)	11
合計	154

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 臨時雇用者数 (パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く)は、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
 - 4 総合建設事業と不動産事業については、同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、特定のセグメントに区分して従業員数を記載しておりません。
 - 5 全社(共通)は、人事総務及び財務経理等の管理部門の従業員であります。
 - 6 従業員数が前期に比べ19名増加しておりますが、事業拡大に伴う新規採用者の増加によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、入手可能な情報に基づいて当社が判断したものであります。

当社の主要事業である建設業界におきましては、新型コロナウイルス感染症による設備投資計画の下方修正、新設住宅着工戸数の減少など、今後の受注環境は厳しくなるものと予想されます。また、依然として深刻な人手不足が続いており、これを原因とした人件費の高騰、建設資材価格の高止まりなど、厳しい経営環境が続くものと思われます。

また、住宅業界におきましては、新型コロナウイルス感染症による雇用や所得環境の悪化が懸念される一方、テレワークの全国的な普及や、政府による「新しい生活様式」の推進などによる戸建住宅需要の高まりも見られ、今後の新型コロナウイルス感染症拡大の推移、戸建住宅の需要と供給のバランスに注意が必要な状況であります。

こうした状況の中、当社は、中期経営目標「関西トップクラスの総合建設会社への飛躍」の達成に向けて、生産性の向上・原価意識の向上に努め、更なるコストダウンを図ります。また、「セグメント別・部門別予算管理及び品質管理の徹底」、「スケジュール管理の徹底による事業回転期間の圧縮」を重要課題事項に掲げ、売上規模拡大のみならず、案件ごとの収益性の向上を図ります。

総合建設事業においては、引き続き、安定的に受注が期待できるマンションデベロッパーへの営業活動を精力的に行うとともに、物流倉庫・流通店舗・商業ビルなどの鉄骨造の一般建築受注の促進を行います。また、予算管理及び品質管理を徹底し、案件ごとの収益性の向上を図ります。加えて、社内アカデミー制度を通じ、キャリア支援体制を構築し、若手人材の育成を強化することにより、生産性及び組織力の強化に注力してまいります。

マンション事業においては、引き続きマンション用地の仕入活動を精力的に行い、顧客への安定した供給を目指します。特にワンルームマンションに関しては、販売先であるワンルームマンション販売業者の新規開拓を行い、供給 棟数の拡大を図ります。

不動産事業においては、収益不動産の販売や、不動産販売の仲介等を事業として行っております。収益不動産についてはエリア・規模を問わず収益性の高い物件の取得を積極的に行い、個人・法人へ販売してまいります。

不動産賃貸管理事業においては、安定的な収益確保のため、引き続き、入居率・稼働率向上に向けて営業活動に努めるとともに、大規模改修工事の受注獲得を目指します。

戸建分譲事業においては、供給棟数の拡大と新規店舗出店を見据えて、引き続き阪神間・北摂エリアを中心に用地 仕入活動及び業者開拓を行い、「同じ家は、つくらない。」にこだわった付加価値の高い住宅を供給します。また、 販売については、仲介業者への営業活動を強化するとともに、自社販売による顧客との直接取引を拡大させ、自社商 品の魅力を顧客へ直接訴求してまいります。また、自社販売を通じて得た顧客からの反響を住宅づくりに取り入れ、 更なる付加価値の向上を目指してまいります。

以上の取り組みによって、中期経営目標である「関西トップクラスの総合建設会社への飛躍」及び「売上高500億円 を視野に入れたビジネスモデルの確立」の達成に向けて、全社一丸となって邁進してまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。

また、当社としては必ずしも事業上のリスクと考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の視点から記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、入手可能な情報に基づいて当社が判断した ものであります。

住宅市場の動向

当社が行っている総合建設事業及び不動産事業は、一般的に景気見通し・金利動向・物価や地価の動向等の景気動向・経済情勢に影響を受けます。また、消費者所得・住宅税制の改正等による消費者需要の動向にも大きな影響を受けます。したがって、これらの状況の変化により住宅需要が減少することとなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

営業地域

当社は、主として大阪府、京都府、滋賀県及び兵庫県を事業基盤として、建築主に対して、賃貸マンションや共同住宅等の建設についての企画立案及びノウハウの提供を行い、設計・施工を一貫して請負を行うことを主たる事業としております。また、建設請負事業だけでなく、戸建分譲事業、マンション開発事業など、大阪府、京都府、兵庫県を中心に関西圏で営業活動を展開しております。

このようなことから、営業地域が関西圏に集中しているため、当該地域における地価動向、景気動向等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、万が一局地的な大地震等の天災が発生して事業展開地域の住宅需要が減少した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

用地仕入

当社は、戸建分譲事業、マンション開発事業において分譲用地の仕入を行う際に、その土地の立地条件・周辺環境・面積・地盤・仕入価格等について調査を行うとともに周辺の販売状況を調査・検討し、その調査結果に基づいて土地仕入を行っております。

しかし、周到な調査にも関わらず周辺の仕入相場よりも高価格で土地を購入した場合には、当社の採算が悪化する可能性があります。また、他社との間で土地仕入の競合が生じた場合には、土地仕入が当初計画通り進まない可能性があります。さらに、土地売却情報を収集するに当たり他社に遅れをとる状況あるいは土地売却情報の収集漏れをしてしまう状況等が生じた場合にも、土地仕入が当初計画通り進まない可能性があります。したがって、上記の要因が生じた場合には当初販売計画にも支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

工事協力業者及び外注業者

建物の施工水準の維持・向上につきましては、当社の生産技術本部及び工事本部で日々研鑽しており、また、熟練かつ高度の施工技術並びに安定的な施工能力を持つ良質な協力業者を組織し、建物の性能品質等を確保しております。

しかし、今後において良質な協力業者先の数が廃業・倒産等により減少した場合や、建物の受注増加に見合った良質な協力業者先を充分に確保できなくなった場合等には、性能品質の確保を前提とした当初販売計画に支障が生じ、 当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は主に自社で施工管理をしておりますが、一部の案件についてはゼネコン、設計事務所等に外注する場合もありますので、外注先の経営不振により工期が遅延した場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

住宅建材の調達

当社の建設用資材及び住宅設備機器等の取引先において、自然災害や事故災害が発生し、建築現場への部資材等の供給が遅延等した場合、建築工事の遅延により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、国内外の政治的、経済的要因や、地震等の自然災害、テロ、ストライキ、為替変動等の要因により、原材料調達が困難になった場合や資材価格が上昇した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

販売方法

当社は、戸建分譲住宅及びマンションの販売を行うに当たって物件現場周辺の仲介業者を積極的に活用しております。戸建分譲住宅販売の大部分が仲介業者の利用によるものであり、自社による直接販売の比率は僅少となっております。これは、当社は顧客に直接販売するための人員を社内に抱えるよりも、販売力のある仲介業者へ委託する方が費用を抑えることが可能であるという考えの下、仲介業者を積極的に活用しております。

このような状況を踏まえて、当社は社内に仲介業者への営業販売担当者を設けて仲介業者との販売協力体制を整え、今後も当該販売方法を継続する方針であります。しかし、万が一当社と仲介業者との関係が悪化し販売力のある仲介業者を充分に確保できない場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

取引先の信用リスク

総合建設事業においては、請負代金が高額となり、回収が長期間にわたる傾向があります。万が一請負代金の回収前に取引先が信用不安に陥った場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

住宅保証

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」により、住宅供給者は新築住宅の構造上主要な部分並びに雨水の浸水を防止する部分について10年間の瑕疵担保責任を負っております。当社では現場監督を自社に置き、常時施工管理を行っていることに加え、数多くの検査を実施することにより住宅の品質管理に万全を期しております。

また、自社保証に加え、2009年10月1日以降に「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律(以下「履行確保法」という。)」に基づき、住宅の品質確保の促進等に関する法律で定める新築住宅の売主等が負う10年間の瑕疵担保責任を確実に履行するための資金確保措置を確保するために国土交通大臣の指定する保険法人との保険契約を当社が交わすことで、10年間の瑕疵担保責任についての保証を受けております。

また、マンションについては「保険加入」制度を利用することにより、資力確保を行い、当社が提供する住宅に関し、その保証責任を十分履行できるような体制を整えております。

以上のように当社としましては、品質管理に万全を期すとともに、保証体制の確保を行っておりますが、万一、当社の販売した物件に重大な瑕疵があることが判明した場合には、その原因が当社の責めに帰すべきものではない場合であっても、保証工事の増加や、信用の低下等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社は、総合建設事業及び不動産事業を行うにあたり、「建設業法」に基づく建築業の許可、「建築士法」に基づく一級建築士事務所の登録、「宅地建物取引業法」に基づく宅地建物取引業の免許を受けています。

従いまして、これらの法令の規制を受けていることに加えて、「建築基準法」「国土利用計画法」「都市計画法」「借地借家法」「住宅品質確保促進法」「住宅瑕疵担保責任履行法」「省エネルギー法」「宅地造成等規制法」「農地法」「消費者契約法」等の建設業並びに不動産業に関する法令による規制も受けております。

当社の主要な事業の継続には、これらの免許、許可及び登録が必要となり、将来において、これらの関連法規が変更された場合や新たな法規制が設けられた場合には、新たな義務や費用の発生等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本書提出日までの間において、主要な事業の継続に必要な免許、許可及び登録が取り消しになる事由は存在 しておりません。しかしながら、将来、何らかの理由により免許、許可及び登録の取消が発生した場合や新たな法規 制が設けられた場合、新たな義務や費用の発生等により、当社の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債依存度

当社が行っている総合建設事業、不動産事業及び戸建分譲事業は、建築資金及び分譲用地仕入決済資金を主に金融機関からの借入、社債発行等によって調達しております。今後、景気動向による金融政策の変更により金利が上昇した場合には支払利息の負担が増加する可能性があります。また、当社の財務信用力が低下することによって調達及び借入額に制約を受けた場合には、建築工事・分譲用地仕入決済に支障が生じて当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

保有資産の価格変動について

当社の保有資産のうち、販売用不動産、仕掛販売用不動産等の正味売却価額が取得原価よりも下落した場合には、業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

個人情報保護

当社は、当社物件をご購入いただいたお客様や事業を行うにあたり多数の取引先等の個人情報を保有しており、また各種の経営情報等の内部情報を有しております。これらの情報管理については、管理体制の構築、システムセキュリティ対策の強化、社内規程の整備、社員教育の徹底等に努めておりますが、万が一、これらの情報が社外流出した場合には、信用失墜や損害賠償により業績に影響を及ぼす可能性があります。

必要な人材の確保

当社の主要な事業においては、土地の情報収集から事業利益計画・区画割計画・建物の企画設計・土地仕入・開発申請・工事手配・工事管理・販売・事後補修手配等まで広範囲な業務を自社で行っております。したがって、当社の成長性及び優位性は不動産仕入・設計施工等に精通した優秀な人材の確保及び育成に大きく依存しております。そのため、当社では採用活動の強化並びに研修制度の充実に取組んでおります。

しかし、不動産仕入・設計施工等の知識や資格、さらに経験を持った充分な数の優秀な人材の確保及び育成ができなかった場合あるいは現在在籍している人材が流出するような場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

訴訟

不動産の売買及び建設請負に関しては様々な制約・慣行があり、当社は正規の手続に則って売買を行っております。現時点において、当社の業績に影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。しかし、不動産の売買及び建設請負は取引相手方の事情もあるため紛争を完全に排除することは難しい状況にあります。今後万が一訴訟が生じ金額的・期間的に当社の事業運営に支障が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

重大な事故の発生

総合建設事業、不動産事業及び戸建分譲事業において、人身や施工物に関わる重大な事故が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

大規模自然災害等リスク

大規模地震、風水害等の大規模自然災害等が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

感染症流行リスク

当社は、全社を挙げて新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組んでおり、今後も状況を注視しつつ、機動的に対策を講じてまいります。しかし、今後の新型コロナウイルスの感染症流行拡大、または他の感染症の流行等により、事業所の閉鎖や外出自粛の要請等による営業活動の制限を受ける事態、または建築確認申請の遅延やサプライチェーンの停滞等による生産活動の制限を受ける事態が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による大規模な金融緩和を背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善がみられていたものの、2019年10月の消費税増税、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動の停滞やサプライチェーンの分断などにより、景気が急速に悪化し、極めて厳しい状況となっております。海外経済につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に加え、米中貿易摩擦、英国のEU離脱、アジア新興国や資源国の景気減速への懸念など、先行き不透明な状況が続いており、わが国の景気を更に下押しするリスクが懸念される状況にあります。

当社の主要事業である建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移し、民間設備投資は企業収益の改善等を背景に好調を維持するなど、受注環境は良好な状況となっておりましたが、新型コロナウイルス感染症による設備投資計画の下方修正、新設住宅着工戸数の減少が懸念されております。また、依然として深刻な人手不足が続いており、これを原因とした人件費の高騰、建設資材価格の高止まりなど、厳しい経営環境が続くものと思われます。

住宅業界におきましては、雇用や所得環境の改善に加え、住宅取得優遇税制や低金利の住宅ローンが、購買者の実需を支えている状況となっておりました。また、2019年10月に実施された消費税増税の影響が懸念されたものの、住宅ローン減税の拡充など政府の経済政策の効果により、増税前の駆け込み需要及びその反動は限定的でありました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大により、自粛要請による営業活動の制限、中国を中心としたサプライチェーンの停滞などの影響により、厳しい経営環境となっております。

このような状況において、当社は、中期経営計画の経営目標「関西トップクラスの総合建設会社への飛躍」「売上高500億円を視野に入れたビジネスモデルの確立」に基づき、各事業において更なる収益力の向上に取り組みましたが、当初計画を売上高、利益ともに下回ることとなりました。

総合建設事業の一般建築請負においては、大阪市を中心に、京都府及び滋賀県などにおける営業活動に取り組み、大手デベロッパーとの関係の強化を図ったほか、積極的に新規取引先の開拓に取り組みました。その結果、年間建設請負受注高は119億円を計上しました。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、一部の現場で着工時期の延期ならびに工期の遅延が発生しております。

総合建設事業のマンション事業においては、用地仕入れ、建設など在庫の確保は順調に進みましたが、販売において2020年6月に引渡し予定であったワンルームマンション1棟が、顧客都合により翌期へと引渡し時期がずれ込んでおります。

不動産事業においては、収益不動産の販売や不動産売買仲介等を事業として行っており、当事業年度は、収益不動産の販売を4件行いました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う一時的な投資用不動産市場の減速により、当初計画を下回りました。

戸建分譲事業においては、阪神間・北摂エリアを中心に積極的に用地仕入れを行ったほか、個人顧客及び販売協力会社への更なる認知度向上を図るとともに、自社販売にも注力いたしました。また、当社の属するメルディアグループの「同じ家は、つくらない。」というコーポレートメッセージのもと、地域ごとのお客様のニーズを十分に認識し、他社との差別化を図るべく、企画力・デザイン力を高め、より高い付加価値を提供できる家づくりに努めてまいりました。販売件数につきましては、2020年2月までは当初計画通りに推移いたしましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、通期では当初計画を下回りました。

これらの結果、当事業年度における売上高は24,847,555千円(前期比4.4%増)、営業利益は1,588,338千円(同8.9%増)、経常利益は1,374,541千円(同8.6%増)、当期純利益は900,009千円(同4.0%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(総合建設事業)

総合建設事業につきましては、一般建築請負において、前期に過去最高の年間建設請負受注高を達成し、当期も 更なる受注拡大を目標に掲げ、大阪市を中心に、京都府及び滋賀県などにおける営業活動に積極的に取り組み、大 手デベロッパーとの新規取引の開始など受注拡大に努めました。一方で、新設住宅着工戸数がリーマン・ショック 時の水準まで下落するなど、新型コロナウイルス感染症拡大による景気減速への懸念が強まっているうえ、消費税 増税や建設コスト上昇の影響等もあり、厳しい受注環境となりました。その結果、11,950,977千円(前期比21.4% 減)の受注を獲得し、受注残高は15,948,139千円となりました。大型請負工事については、新型コロナウイルス感 染症拡大に起因する着工時期の延期ならびに工期の遅延などにより施工高が当初計画を下回ったものの、前期比で は増加しました。

マンション事業については、主にワンルームマンション販売業者に対する販売を目的に土地を取得し、企画・開発を提案し、建設を行ったうえで、引渡しをしております。当事業年度におきましては、用地仕入れ、建設など在庫の確保が順調に進んだほか、ワンルームマンション 7棟316戸(前期 4棟152戸)を法人顧客へ引渡ししております。なお、2020年6月に引渡し予定であったワンルームマンション 1棟45戸が、顧客都合により翌期へと引渡し時期がずれ込んでおります。

その結果、売上高17,062,322千円(前期比22.0%増)、セグメント利益1,180,869千円(同15.8%増)となりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、収益不動産の販売や土地売り、不動産販売の仲介等を事業として行っております。 当事業年度におきましては、収益不動産の販売を4件(前期5件)行いました。

その結果、売上高1,822,016千円(前期比25.2%減)、セグメント利益288,994千円(同48.3%増)となりました。

なお、前期比で、売上高は減少しておりますが、セグメント利益は増加しております。これは、保有期間が長期であったため簿価と時価に乖離がある不動産を売却したことによります。

(不動産賃貸管理事業)

不動産賃貸管理事業につきましては、安定的な収益確保のため、入居者誘致を積極的に行い、稼働率向上に向けて営業活動を行ってまいりました。

その結果、売上高602,620千円(前期比6.1%減)、セグメント利益113,657千円(同5.4%減)となりました。 なお、売上、利益ともに前期比で減少しておりますが、これは主に前期において保有不動産の一部を売却したためであります。

(戸建分譲事業)

戸建分譲事業につきましては、阪神間・北摂エリアを中心に積極的に用地仕入れを行ったほか、個人顧客及び販売協力会社の間で認知度向上を図るとともに、前事業年度より開始した一部物件の自社販売の提案力強化に努めました。また、当社の属するメルディアグループの「同じ家は、つくらない。」というコーポレートメッセージのもと、地域ごとのお客様のニーズを十分に認識し、他社との差別化を図るべく、企画力・デザイン力を高め、より高い付加価値を提供できる家づくりに努めてまいりました。しかしながら、建物完成及び販売が第4四半期(2020年4月1日~2020年6月30日)に集中する計画となっておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、住宅設備機器の納品遅延や建築確認申請の審査遅延が発生し、当初計画通りに建物が完成しなかったことに加え、不動産仲介業者の営業自粛や住宅ローン審査及び不動産登記の一連の手続きに遅延が発生いたしました。

その結果、戸建分譲住宅の販売件数は116件(前期125件)、土地売り件数は7件(同12件)となり、売上高5,360,595千円(前期比20.3%減)、セグメント利益349,513千円(同36.1%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、2,731,110千円(前期3,536,912千円)となりました。 当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は2,851,280千円(前期4,563,713千円)となりました。

その主な収入要因は、税引前当期純利益を1,374,541千円(同1,265,193千円)計上したほか、JVを組成していた大型請負工事が竣工したことなどにより立替金が512,161千円減少(同582,250千円増加)したことなどであります。

また、主な支出要因は、大型請負工事の施工が拡大したことなどにより、売上債権が172,503千円(同831,155千円)増加したこと、着工時期の延期ならびに工期の遅延などにより一時的に施工高が減少し、仕入債務が641,189千円減少(同1,136,736千円増加)したことに加え、戸建分譲事業の用地仕入れや施工高が増加し、たな卸資産が3,367,479千円(同5,023,807千円)増加したことなどであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は19,416千円(前期212,684千円)となりました。

その主な支出要因は、無形固定資産の取得により、20,405千円(前期765千円)支出したことなどであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は2,064,896千円(前期6,284,765千円)となりました。

その主な収入要因は、大型請負工事、マンション事業、戸建分譲事業の事業拡大に伴い用地仕入れや施工高が増加したことなどにより、短期借入金(返済額との純額)が1,132,516千円(前期4,394,909千円)、長期借入金(返済額との純額)が1,214,638千円(前期1,965,735千円)それぞれ増加したことなどであります。

生産、受注及び販売の実績

(1)総合建設事業(建設請負)

受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期	区分	前期繰越工事高 (千円)	当期受注工事高 (千円)	当期完成工事高 (千円)	次期繰越工事高 (千円)
当事業年度	新築工事等	16,434,882	11,274,974	11,809,688	15,900,169
(自 2019年7月1日	営繕工事	138,544	676,003	766,576	47,970
至 2020年6月30日)	計	16,573,426	11,950,977	12,576,264	15,948,139

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

完成工事高

期	区分	完成工事高(千円)	前期比(%)
当事業年度	新築工事等	11,809,688	4.1
	営繕工事	766,576	47.9
至 2020年6月30日)	計	12,576,264	6.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

手持工事高(2020年6月30日)

期	区分	手持工事高(千円)	前期比(%)
当事業年度	新築工事等	15,900,169	3.3
(自 2019年7月1日	営繕工事	47,970	65.4
至 2020年6月30日)	計	15,948,139	3.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- (2)総合建設事業(建設請負以外)、不動産事業及び戸建分譲事業 販売実績

(単位:千円)

区分	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	前期比(%)
総合不動産事業 (建設請負以外) 不動産事業	2,121,821	4,486,057	111.4
収益物件	766,480	1,816,412	137.0
土地	1,669,688		100.0
その他	540	5,603	937.6
戸建分譲事業	6,729,921	5,360,595	20.3
計	11,288,451	11,668,669	3.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高

相手先		F度 7月1日 6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		
	金額 (千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
株式会社プレサンスコーポレーション	6,888,316	28.9	6,812,712	27.4	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(追加情報)新型コロナウイルスの感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて」に記載のとおりであります

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 財政状態の分析

(資 産)

流動資産は、前事業年度末に比べて10.5%増加し、22,722,527千円となりました。これは、前期末に計上した工事未払金を支払ったことなどにより現金及び預金が811,198千円減少したものの、大型請負工事の施工高が拡大したことなどにより受取手形・完成工事未収入金等が179,375千円増加したこと、及び、戸建分譲事業の事業規模拡大に伴い販売用不動産が2,534,086千円、仕掛販売用不動産が872,532千円増加したことなどによります。

固定資産は前事業年度末に比べて0.8%増加し、1,805,653千円となりました。

この結果、資産合計は、前事業年度末に比べて9.7%増加し、24,528,180千円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて7.8%増加し、14,500,899千円となりました。これは、着工時期の延期ならびに工期の遅延などにより一時的に施工高が減少し、工事未払金が607,901千円、不動産事業未払金が33,287千円減少したものの、未払法人税等が245,022千円増加したほか、収益不動産や戸建用地の確保が順調に進んだことなどから事業資金及びプロジェクト資金として調達した短期借入金が1,132,516千円、1年内返済予定の長期借入金が943,483千円それぞれ増加したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて5.8%増加し、4,897,426千円となりました。これは、主にマンション用地や収益不動産の仕入資金として調達した長期借入金が271,155千円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて7.3%増加し、19,398,326千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて20.2%増加し、5,129,854千円となりました。これは、当期純利益を900,009千円計上したことなどにより、利益剰余金が863,491千円増加したことなどによります。

ロ 経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 3.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」を参照して下さい。

ハ キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」を参照して下さい。

ニ 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要の主なものは、建物建築における材料費や外注業者への支払い、事業用地・販売用不動産の取得費用、その他、販売費及び一般管理費の営業費用であります。当社は事業活動に必要な資金を確保するため、内部資金を活用するほか、金融機関からの借入等を行っております。また、資金使途に応じて最適な資金調達手法を検討し、適切なコストで安定的に資金を確保することを基本方針としております。

4 【経営上の重要な契約等】

(当社事業、業務に係る契約)

相手先名	契約内容	契約期間又は契約締結日
株式会社 三栄建築設計	資本業務提携契約 連結子会社化による両社間における強固なパートナー 関係の構築、更なる成長及び企業価値の向上	2013年 3 月26日

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は24,813千円でありますが、主な内訳は総合建設事業で使用される原価管理システムの開発費用であります。

(注)「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

2020年 6 月30日現在

事業所 (所在地)					帳簿個	額(千円)			F 0 1301	- 従業
	セグメント の名称	土土	也	建物		## \$55 #/m	車両	工具器具	リース	A ±1	員数
,		面積(㎡)	金額	面積(㎡)	金額	構築物	運搬具	及び備品	資産	合計	(人)
京都本店 (京都市山科区)	全セグメ ント共通			(323.35)				549			39
本社 (大阪市淀川区)	全セグメ ント共通			(631.99)	5,053			2,076			66
小計				(955.34)	5,053			2,626			105
本社別館 (大阪市淀川区)	総合 建設事業			(104.94)	434			1,264			40
滋賀支店 (滋賀県近江八幡市)	総合 建設事業			(51.90)				167			9
小計				(156.84)	434			1,432			49
合計				(1,112.18)	5,488			4,058			154

- (注) 1 投下資本の金額は、帳簿価額であります。
 - 2 建物の面積中()内は、賃借中のもので外書で示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年 9 月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,454,400	6,454,400	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は 100株であります。
計	6,454,400	6,454,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月1日(注)1	1,613,600	3,227,200		395,306		360,806
2016年12月31日(注) 2		3,227,200	295,306	100,000		360,806
2018年7月1日(注)3	3,227,200	6,454,400		100,000		360,806

- (注) 1.2016年10月1日付で、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
 - 2 . 2016年12月31日付で、会社法第447条第 1 項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。
 - 3.2018年7月1日付で、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割し、発行済株式総数が3,227,200 株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

									0/100H7%IX
		株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満
区分	区分 政府及び				外国法人等 個人		個人	÷L	株式の状況
	地方公共 団体	金融機関			個人以外	個人	その他	計	(株)
株主数 (人)		2	14	14	8		710	748	-
所有株式数 (単元)		4,531	611	36,777	174		22,447	64,540	400
所有株式数 の割合(%)		7.02	0.95	56.98	0.27		34.78	100.00	-

⁽注) 自己株式368,080株は、「個人その他」に3,680単元、「単元未満株の状況」に80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 三栄建築設計	東京都杉並区西荻北2丁目1番11号	3,641,200	59.83
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	447,500	7.35
村 田 直 樹	大阪府枚方市	367,800	6.04
小 池 信 三	神奈川県横浜市青葉区	178,700	2.94
佐 藤 友 亮	東京都世田谷区	155,400	2.55
服 部 圭 司	東京都中央区	75,800	1.25
真 鍋 正 二	大阪府富田林市	68,100	1.12
山下博	大阪府泉南市	66,500	1.09
植 松 知 彦	埼玉県さいたま市北区	66,300	1.09
厳 希 哲	兵庫県神戸市須磨区	61,600	1.01
計		5,128,900	84.27

⁽注) 上記のほか当社は368,080株を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年 6 月30日現在

区分	区分 株式数(株) 議決権の数(個)		内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 368,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,086,000	60,860	-
単元未満株式	普通株式 400	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,454,400	-	-
総株主の議決権	-	60,860	-

⁽注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2020年 6 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) シード平和株式会社	京都市山科区 椥辻中在家町 8番地1	368,000		368,000	5.7
計		368,000		368,000	5.7

⁽注)当社は、上記の他、単元未満の自己株式を80株保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E ()	当事業	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他					
保有自己株式数	368,080		368,080		

⁽注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取 りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定した株主配当を基本とし、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、 業績に対応した配当を継続していくことを経営の重要課題の一つとして認識することを基本方針としております。な お、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。中間配当は取締役会の決議により、 毎年12月31日を基準日として配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、1株当たり8.0円の期末配当を実施いたしました。 次期の配当につきましては、1株当たり10.0円の期末配当とする予定であります。

当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
2020年 9 月18日 定時株主総会	48,690	8.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定体制と株主重視の公正な経営システムを構築、維持することを経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けております。

このような考え方のもとに、株主の皆様や、顧客、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダー(利害関係者)との良い関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法令上の機能制度を一層強化・改善しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

さらに、当社は健全な会社経営のため、反社会的勢力及び団体とは決して関わりをもたず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとります。

株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、今後も一段の経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、提出日現在において取締役5名(うち社外取締役1名)により取締役会を、監査役3名(うち社外監査役3名)により監査役会を構成しております。

取締役会は、議長である代表取締役社長小池信三のほか、取締役の磯部善男、田中一也、榊原拓也と社外取締役の吉野誠治によって構成されており、毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項の意思決定並びに取締役の業務執行状況の管理監督を行い、業務の運営については、中長期経営計画・各年度予算を策定し、取締役の担当職責を明確にして、具体的な目標設定・対策・立案のもと業務遂行しております。また、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程により効率的な業務遂行を行っており、定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、迅速かつ柔軟に経営判断できる体制となっております。

当社は経営組織及びコーポレート・ガバナンス強化の観点から、独立性の高い社外取締役1名を選任しております。なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

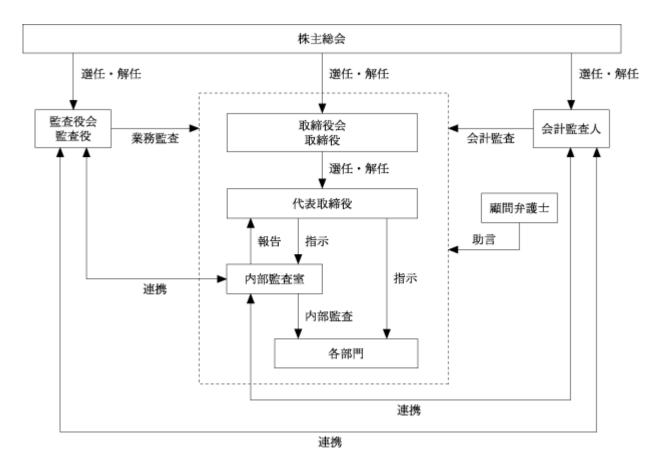
監査役会は、議長である常勤監査役楠下庄三のほか、小池裕樹、小西一成の社外監査役3名によって構成されており、毎月1回開催し、各監査役は、監査方針・監査計画に従い、毎月の定例及び臨時取締役会その他重要会議に出席するほか、会計監査人・内部監査室からの報告や各取締役との意見交換会への参加等により、関係部署との連携強化を図り、取締役の業務執行の適法性、効率性について監査しております。

監査役については、3名全員が社外監査役であり、客観的、中立的な立場から経営を監視監督する体制が構築されております。

その他に、内部統制委員会、コンプライアンス委員会を設置しております。

以上のことから、経営の監視機能を果たし、経営の透明性を図れることから、現在の体制を採用しております。

当社の企業統治の体制は下記の図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、経営執行機能が経営目的にかなった効率的な業務遂行をするために、コンプライアンスの徹底を業務運営の基本と位置付け、組織、職務、職責、業務執行に関する諸規定をはじめ、業務フローを整備しており、内部監査規程により、会社業務の運営並びに財産の運用及び保全が、諸法令・諸規定に定められた基準に適合しているかを検討し、経営の合理化・改善向上を図っております。

(リスク管理体制の整備状況)

当社の事業等を取り巻くリスクとして次のようなものがあり、不測の事態に備える為に「リスク管理規程」を制定し、役員のリーダーシップのもとに管理体制を構築しております。定期的に役職員全員の会議において、リスクに対して緊急事態を予測・予防すべく、教育、管理・連絡体制の徹底を図っております。

- 1.建設事業に関わる景気動向、金利動向、税制等の影響
- 2. 不動産事業に関わる地価、賃貸相場等の影響
- 3 . 法令、規制等の遵守が出来なかった場合の影響
- 4. 品質に関して重大な不具合発生の影響
- 5.個人情報、経営情報の漏洩に関して社会的信用等の影響

(取締役・監査役等との責任限定契約の概要)

当社は、定款の定めにより、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間で会社法第423 条第1項の損害賠償責任について同法第427条第1項に定める要件に該当する場合に損害賠償責任を限定する旨の責 任限定契約を締結することができ、社外取締役吉野誠治、社外監査役楠下庄三、社外監査役小池裕樹、社外監査役 小西一成の各氏と当該契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額と定め ております。

(取締役の定数)

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する 株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によら ない旨も定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

口 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】 役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

71±05 X1±05 (1な貝のフラダル	100,0040,00				所有株式
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	数
代表取締役 社長	小池信三		1993年 9 月 1999年 6 月 2003年 9 月 2012年10月 2014年 6 月 2016年 1 月 2017年 3 月 2017年 4 月 2017年 5 月	有限会社三栄コーポレーション (現 株式会社三栄建築設計)設立 代表取締役社長(現任) 株式会社三建興産 取締役 三絆地所株式会社 代表取締役 株式会社三建アーキテクト (現 株式会社MAI) 代表取締役社長 当社 代表取締役社長(現任) 株式会社湘南ベルマーレ 取締役 Meldia Investment Realty of America, Inc. 取締役(現任) ー般財団法人メルディア 理事(現任) 株式会社メルディアRIZAP湘南ス		(株)
			2018年 9 月	ポーツパートナーズ 取締役(現任) 株式会社MAI 取締役(現任)		
取締役執行役員 生産技術本部長	磯部善男	1957年 1 月23日生	1977年 3 月 2007年12月 2008年12月 2009年12月 2010年 3 月 2012年 4 月 2014年 6 月 2019年 8 月 2020年 8 月	平和建設株式会社入社 同社 建築部長 同社 取締役建築部長 同社 取締役建築部長 同社 取締役建築部長 同社 取締役工事部長 当社 取締役工事本部長 当社 取締役執行役員工事本部長 当社 取締役執行役員 生産技術本部長(現任)	(注) 4	300
取締役執行役員 営業本部長	田中一也	1962年12月 6 日生	2002年5月2007年10月2007年10月2009年7月2010年4月2015年8月2015年8月2017年8月2017年8月2018年7月	平和奥田株式会社 入社 同社 東京支店長 同社 建築営業部長 平和建設株式会社(現シード平和株式 会社) 建築営業部長 当社 営業本部建築営業部長 当社 営業本部不動産建築営業部長 当社 取締役営業本部京都・大阪不動産 建築営業部長 当社 取締役営業本部 大阪不動産建築営業部長 京都不動産建築営業部長 京都不動産建築営業部長 開発管理部長 賃賃管理部長 当社 取締役執行役員 営業本部長(現任)	(注) 4	900
取締役執行役員 経営管理本部長	榊 原 拓 也 (注) 1	1982年 1 月24日生	2008年11月 2019年8月 2020年8月 2020年9月	株式会社三栄建築設計入社 岩社 執行役員 管理本部長兼経営企画部長 当社 執行役員経営管理本部長 当社 取締役執行役員 経営管理本部長(現任)	(注) 5	

有価証券報告書

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数 (株)
			1969年4月 1978年4月 1993年3月	大阪府警察官任官 大阪府警察本部刑事部 捜査第4課主任 近畿管区警察学校 刑事教官		,
	吉野誠治		2001年3月	大阪府警察本部刑事部 捜査第4課総括・企業暴力犯担当 管理官		
取締役	(注) 2	1946年11月17日生	2005年3月 2007年4月	大阪府河内長野警察署 副署長 新光証券株式会社 (現 みずほ証券株式会社) 入社 総務部兼コンプライアンス統括部	(注) 4	500
			2015年9月 2019年7月	顧客審理室 担当部長 当社 取締役(現任) POPアセットマネジメント株式会社 取締役(現任)		
監査役 (常勤)	楠 下 庄 三 (注) 3	1946年 9 月 8 日生	1965年 3 月 2001年 4 月 2003年10月	武田薬品工業株式会社 入社 株式会社近江屋 業務部長 インターサイト・ナノサイエンス株式 会社(現 インタープロテイン株式会	(注) 6	1,100
(11.20)	(,		2004年7月 2011年6月	社) 財務部長 同社 取締役管理本部長 当社 社外監査役(現任)		
監査役	小 池 裕 樹 (注) 3	1971年3月6日生	2000年4月 2004年1月 2005年6月 2011年6月 2015年6月	弁護士登録 さくら法律事務所 入所 同所 代表弁護士(現任) モリ工業株式会社 社外監査役 当社 社外監査役(現任) ミートフーズサービス株式会社 監査役(現任)	(注) 6	1,700
			2016年 6 月 2019年10月	監直技(現在) モリ工業株式会社 社外取締役(現任) 大同化工機工業株式会社 社外取締役(現任)		
監査役	小 西 一 成	1970年 1 月 3 日生	1998年10月 2002年6月 2006年2月	朝日監査法人 (現有限責任 あずさ監査法人) 入社 公認会計士登録 清友監査法人 入社	(注)6	
шек	(注) 3		2010年6月 2012年8月 2017年9月	税理士登録 株式会社エアーズ経営研究所 取締役(現任) 当社 社外監査役(現任)	(12) 0	
		į	i †			183,200

- (注) 1 榊原拓也氏の戸籍上の氏名は横峯拓也であります。
 - 2 取締役 吉野誠治は、社外取締役であります。
 - 3 監査役 楠下庄三、小池裕樹及び小西一成は、社外監査役であります。
 - 4 任期は、2019年6月期にかかる定時株主総会の終結の時から2年間であります。
 - 5 任期は、2020年6月期にかかる定時株主総会の終結の時から1年間であります。
 - 6 任期は、2017年6月期にかかる定時株主総会の終結の時から4年間であります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準(「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2に規定されている基準)を参考にしております。

当社の社外取締役は、提出日現在1名となっております。社外取締役は1名のみの選任となっておりますが、他上場企業での役員等の兼任がないことと、現在の当社の事業規模等を勘案し、十分な実効性を確保できていると認識しております。今後の増員については、当社事業規模の拡大に応じてその都度検討いたします。

当社は、監査役3名のうち、3名全員が社外監査役であります。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関しては、株式会社東京証券取引所における独立役員の属性等の基準に照らし判断する方針であり、社外取締役1名及び社外監査役3名を一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、同取引所が定める独立役員として届け出ております。

(社外役員と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係)

社外監査役小池裕樹氏が代表弁護士を務めるさくら法律事務所と当社との間には委託契約書を締結しており、また同氏は当社の株式1,700株を所有しております。当社と同氏の間にこれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役吉野誠治氏、社外監査役楠下庄三氏は当社の株式をそれぞれ500株、1,100株所有しております。当社 と各氏の間にこれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小西一成氏と、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(社外役員が当社と企業統治において果たす機能及び役割)

社外役員の当社からの独立性に関する考え方として、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、会社利益の最大化のために果たすべき役割があるものと考えております。

社外取締役吉野誠治氏は、長きにわたり大阪府警察職員として勤務し、コンプライアンスにおける知見や経験を活かし新光証券株式会社(現みずほ証券株式会社)の総務部兼コンプライアンス統括部に所属し、コンプライアンス全般に係る業務に携わったことにより、豊富な専門的見地からの知識と幅広い知見を有しており、社外取締役として独立した立場から助言や指導を頂いております。

社外監査役楠下庄三氏は、豊富な経験と高い識見を有しており、社外監査役として独立した立場から助言や指導 を頂いております。

社外監査役小池裕樹氏は、弁護士の資格を有しており、法律専門家としての豊富な知識と豊かな経験を活かして 有益な意見表明を頂いております。

社外監査役小西一成氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、会計及び税務の専門家としての豊富な知識と豊かな経験を活かして有益な意見表明を頂いております。

(社外役員の選任状況に関する当社の考え方)

豊富な経験・知識に基づき、中立的な立場から経営の監視機能の強化と経営の透明性を図ってもらえるものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、

監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査については内部監査室の責任者1名により、監査役監査については社外監査役3名による監査役会を組織しております。

内部監査の状況は、代表取締役社長の命により内部監査室が、期初に監査方針・内部監査計画を策定し、当該計画に基づき継続的に監査を実施しております。

監査結果は、被監査部門に対し、監査結果を説明し事実の確認を求めたうえで、指摘事項を監査報告書にまとめ、代表取締役社長に対して報告するとともに監査役に報告しており、結果により改善が必要と認めた事項については、対策を指示しております。監査役は、改善の実施状況を定期的に報告させることにより、効率性の高い監査を実施しております。

よって、当該内部監査室は、監査役と密接な連絡を保ち、監査効率の向上に努めております。

また、当社は、会社法及び金融商品取引法に基づいて、太陽有限責任監査法人によって監査を受けており、監査 役は、期初に当該監査法人より会計監査計画書の提示・説明を受けております。

なお、監査役は、監査方針・監査計画を策定し、当該方針・計画に従い、取締役会をはじめ全体会議、内部統制 委員会、コンプライアンス委員会など社内の重要な会議に出席するとともに、重要な書類の閲覧、各部門への往査 などを行っております。

社外取締役については、取締役会にて監査役監査及び会計監査報告、内部監査室からの状況報告を受け、また監査役会に出席することなどにより、経営の監視監督を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(監査役監査の組織、人員及び手続)

当社の監査役監査の組織は、社外監査役3名により監査役会を組織しております。

監査役は、監査方針・監査計画を策定し、当該方針・計画に従い、取締役会をはじめ全体会議、内部統制委員会、コンプライアンス委員会など社内の重要な会議に出席するとともに、重要な書類の閲覧、各部門への往査などを行っております。

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づいて、太陽有限責任監査法人によって監査を受けており、監査役は、期初に当該監査法人より会計監査計画書の提示・説明を受けております。また、内部監査室と密接な連絡を保ち、監査効率の向上に努めております。

(監査役会の活動状況)

区分	氏	名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	楠下	庄 三	当事業年度開催の監査役会12回のうち12回に出席し、長きにわたり経理・財務部門の業務に従事した経験から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	小 池	裕樹	当事業年度開催の監査役会12回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	小 西	一成	当事業年度開催の監査役会12回のうち12回に出席し、主に公認会計士、税理士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

監査役会における主な検討事項は、財務報告及び情報開示についての監査、取締役の業務執行に関する監査、リスクマネジメント・コンプライアンスリスクの監査、内部統制システムの整備・運用状況の監査、会社業績・業務執行状況等の監査、会計監査人の監査の相当性・監査計画と監査報酬の適切性・監査の方法及び結果の相当性であります。

常勤監査役の活動として、監査法人及び内部監査室との打合せによる情報共有、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、監査法人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室の責任者1名で行っております。

内部監査の状況は、代表取締役社長の命により内部監査室が、期初に監査方針・内部監査計画を策定し、当該計画に基づき継続的に監査を実施しております。

監査結果は、被監査部門に対し、監査結果を説明し事実の確認を求めたうえで、指摘事項を監査報告書にまとめ、代表取締役社長に対して報告するとともに監査役に報告しており、結果により改善が必要と認めた事項については、対策を指示しております。監査役は、改善の実施状況を定期的に報告させることにより、効率性の高い監査を実施しております。よって、当該内部監査室は、監査役と密接な連絡を保ち、監査効率の向上に努めております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

口 継続監査期間

5年間(継続監査期間は合併前の優成監査法人における監査期間を含んでおります)

ハ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 公認会計士 須永 真樹 指定有限責任社員 公認会計士 大好 慧

二 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は公認会計士4名、公認会計士試験合格者等3名、その他6名が関与しております。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の独立性、専門性、監査体制、品質管理の状況等について総合的に評価するとともに、 監査報酬の妥当性等を検討し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計 監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

へ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、会計監査人の再任手続きの過程で、会計監査人から品質管理体制、独立性や専門性、監査計画、監査結果の概要等の報告を受けるとともに、担当部門からもその評価について聴取を行い、それらを踏まえていずれの事項についても的確であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容)

	前事業		当事業年度			
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)		
提出会社	19,000		19,000			

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く) 該当事項はありません。

ハ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査計画に基づく監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を勘案し、監査公認会計士等と協議を行い、監査役会の同意を得た上で、監査報酬額を決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況及び報酬の算出根拠等を 検討し、監査報酬額が妥当であると判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

イ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬に関する方針を定めておりませんが、2005年6月24日開催の定時株主総会において、取締役の基本報酬の報酬限度額は、年額3億円以内(使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額を含みません。) としております。

また、2014年6月26日開催の株主総会の決議による監査役報酬限度額は、年額20百万円以内であります。 当事業年度の取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の限度内(年額3億円以内)において、2018年9月24日開催の取締役会での協議を経て、代表取締役社長小池信三に一任し、決定しております。 監査役の報酬は、株主総会にて決定されている報酬総額の限度内(年額20百万円以内)において監査役の協議で決定しております

ロ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額		報酬等の種類別	別の総額(千円)		対象となる
仅貝匹刀	(千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く。)	13,120	13,120				6
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	8,040	8,040				4

(注) 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ハ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで) の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、株式会社三栄建築設計の連結子会社であり、親会社である同社は、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

当社は、同社と連携しつつ決算がなされる体制となっており、財務諸表等の適正性を確保するため、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整えております。

また、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行い、社内での情報共有を図っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:千円)
		当事業年度 (2020年 6 月30日)
資産の部	(2010) 17,500,7	(==== 1 = 7,3== 1,7
流動資産		
現金及び預金	1 3,554,963	2,743,765
受取手形	2 204,440	2 3,390
電子記録債権	259,200	249,804
完成工事未収入金	3,138,176	3,527,998
不動産事業未収入金	14,545	7,673
未成工事支出金	94,622	32,267
販売用不動産	1 2,384,661	1 4,918,748
仕掛販売用不動産	1 9,974,313	1 10,846,846
未収消費税等	210,269	166,991
前払費用	36,063	44,045
その他	712,887	204,920
貸倒引当金	25,941	23,924
東国ガラー 流動資産合計	20,558,203	22,722,527
	20,556,205	22,122,321
固定資産 有形固定資産		
	4 445 500	4 447 405
建物	1,115,563	1,117,185
減価償却累計額	125,516	160,132
建物(純額)	1 990,046	1 957,053
構築物	3,594	3,594
減価償却累計額	3,431	3,460
構築物(純額)	162	133
車両運搬具	1,825	1,825
減価償却累計額	912	1,825
車両運搬具(純額)	912	0
工具、器具及び備品	26,256	29,041
減価償却累計額	14,050	19,327
工具、器具及び備品(純額)	12,205	9,714
土地	1 457,872	1 457,872
リース資産	165,648	165,648
減価償却累計額	61,656	68,007
リース資産 (純額)	103,991	97,640
有形固定資産合計	1,565,192	1,522,415
無形固定資産		, ,
ソフトウエア	5,930	23,422
電話加入権	1,333	1,333
無形固定資産合計	7,264	24,755
投資その他の資産		21,700
長期前払費用	6,558	3,431
差入保証金	94,605	90,519
操延税金資産	108,614	155,414
長期貸付金	7,117	7,117
長期未収入金	44,603	32,110
た期末収入金その他	8,757	
音楽の記念 登倒引当金		9,116
	51,076	39,228
投資その他の資産合計	219,180	258,482
固定資産合計	1,791,637	1,805,653
資産合計	22,349,840	24,528,180

		(単位:千円)
	前事業年度 (2019年 6 月30日)	当事業年度 (2020年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	1,634,677	1,026,776
不動産事業未払金	805,321	772,033
短期借入金	1,2,3 7,592,034	1,2,3 8,724,550
1年内返済予定の長期借入金	1,2 1,793,485	1,2 2,736,968
1年内償還予定の社債	1 240,000	1 40,000
リース債務	5,736	5,922
未払金	120,507	92,437
未払費用	25,779	18,605
未払法人税等	88,032	333,055
未成工事受入金	727,097	341,634
不動産事業受入金	86,265	121,886
預り金	203,608	166,447
前受収益	8,587	15,885
賞与引当金	76,352	66,676
完成工事補償引当金	38,603	37,686
工事損失引当金	7,983	-
その他	1,546	333
流動負債合計	13,455,619	14,500,899
固定負債		
社債	1 560,000	1 520,000
長期借入金	1,2 3,703,450	1,2 3,974,605
リース債務	112,751	106,828
長期前受収益	29,001	27,161
退職給付引当金	57,329	87,809
預り保証金	73,918	101,249
関係会社長期未払金	82,330	70,526
資産除去債務	9,076	9,245
固定負債合計	4,627,857	4,897,426
負債合計	18,083,477	19,398,326

		(単位:千円)
	前事業年度 (2019年 6 月30日)	当事業年度 (2020年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	360,806	360,806
その他資本剰余金	295,306	295,306
資本剰余金合計	656,113	656,113
利益剰余金		
利益準備金	13,000	13,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,532,240	4,395,732
利益剰余金合計	3,545,240	4,408,732
自己株式	34,991	34,991
株主資本合計	4,266,363	5,129,854
純資産合計	4,266,363	5,129,854
負債純資産合計	22,349,840	24,528,180

【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	23,797,923	24,847,555
売上原価	1 21,453,415	1,4 22,435,160
売上総利益	2,344,508	2,412,394
販売費及び一般管理費	2 886,185	2 824,056
営業利益	1,458,322	1,588,338
営業外収益		
受取利息	19	22
受取手数料	2,770	5,269
解約金収入	-	1,120
還付加算金	-	1,825
その他	371	305
営業外収益合計	3,160	8,542
営業外費用		
支払利息	з 123,607	166,089
支払保証料	з 11,583	з 17,342
融資等手数料	58,257	38,906
その他	2,841	-
営業外費用合計	196,290	222,339
経常利益	1,265,193	1,374,541
税引前当期純利益	1,265,193	1,374,541
法人税、住民税及び事業税	367,034	521,332
法人税等調整額	33,010	46,800
法人税等合計	400,045	474,531
当期純利益	865,147	900,009

【売上原価明細書】

(1) 総合建設事業(完成工事原価報告書)

		前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1 至 2020年6月3	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,590,033	14.5	898,871	7.7
外注費		8,253,010	75.5	9,644,650	82.5
経費		1,090,172	10.0	1,148,027	9.8
(うち人件費)		(401,418)	(3.7)	(425,584)	(3.6)
合計		10,933,216	100.0	11,691,549	100.0

⁽注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によっております。

(2) 総合建設事業 (マンション事業売上原価報告書)

		***		火毒光左克		
		前事業年度 (自 2018年7月1日		当事業年度 (自 2019年7月1日		
		至 2019年6月3		至 2020年6月3	0日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
土地原価		629,171	32.7	1,211,023	29.8	
建物原価		1,273,620	66.2	2,787,684	68.5	
その他		21,990	1.1	71,541	1.8	
合計		1,924,782	100.0	4,070,249	100.0	

⁽注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によっております。

(3) 不動産事業売上原価報告書

(*) 120233020200101000					
		前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月 至 2020年6月3	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地原価		1,891,627	85.9	721,083	48.6
建物原価		304,104	13.8	752,058	50.7
その他		6,860	0.3	10,205	0.7
合計		2,202,592	100.0	1,483,347	100.0

⁽注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によっております。

(4) 不動産賃貸原価報告書

		前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1 至 2020年6月3	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費		47,132	9.3	65,514	13.8
租税公課		8,108	1.6	10,503	2.2
地代家賃		289,792	57.1	275,718	57.9
賃貸物件運営費		162,757	32.1	124,718	26.2
合計		507,790	100.0	476,454	100.0

(5) 戸建分譲事業売上原価報告書

		前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月 至 2020年6月3	1日 0日)
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地原価		4,157,609	70.6	3,163,826	67.1
建物原価		1,727,422	29.4	1,542,579	32.7
その他				7,154	0.2
合計		5,885,032	100.0	4,713,559	100.0

⁽注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本									
			資本剰余金			利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金	到光淮供会	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	純資産合計
		貝华华湘立	剰余金	合計	州 盆华禰並	繰越利益剰 余金	合計		H1	
当期首残高	100,000	360,806	295,306	656,113	13,000	2,697,524	2,710,524	34,991	3,431,647	3,431,647
当期変動額										
剰余金の配当						30,431	30,431		30,431	30,431
当期純利益						865,147	865,147		865,147	865,147
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)										
当期変動額合計						834,716	834,716		834,716	834,716
当期末残高	100,000	360,806	295,306	656,113	13,000	3,532,240	3,545,240	34,991	4,266,363	4,266,363

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

										,
					株主資本	Z				
			資本剰余金			利益剰余金				
	資本金	次士淮供合	その他資本	資本剰余金	41. 分准, 供入	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	純資産合計
		資本準備金	剰余金	合計	州 盆华湘立	繰越利益剰 余金	合計			
当期首残高	100,000	360,806	295,306	656,113	13,000	3,532,240	3,545,240	34,991	4,266,363	4,266,363
当期変動額										
剰余金の配当						36,517	36,517		36,517	36,517
当期純利益						900,009	900,009		900,009	900,009
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)										
当期変動額合計						863,492	863,492		863,492	863,492
当期末残高	100,000	360,806	295,306	656,113	13,000	4,395,732	4,408,732	34,991	5,129,854	5,129,854

【キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,265,193	1,374,541
減価償却費	53,657	71,474
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,832	13,865
賞与引当金の増減額(は減少)	18,508	9,676
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,926	30,480
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	19,445	916
工事損失引当金の増減額(は減少)	53,812	7,983
受取利息及び受取配当金	19	22
支払利息	123,607	166,089
売上債権の増減額(は増加)	831,155	172,503
たな卸資産の増減額(は増加)	5,023,807	3,367,479
立替金の増減額(は増加)	582,250	512,161
差入保証金の増減額(は増加)	1,991	4,086
仕入債務の増減額(は減少)	1,136,736	641,189
未収消費税等の増減額(は増加)	210,269	43,277
未払消費税等の増減額(は減少)	190,895	-
未成工事受入金の増減額(は減少)	448,178	385,463
不動産事業受入金の増減額(は減少)	60,965	35,621
預り保証金の増減額(は減少)	132	27,331
その他	86,239	63,199
	3,707,077	2,397,236
- 利息及び配当金の受取額	19	22
利息の支払額	121,651	177,757
法人税等の支払額	735,003	276,309
	4,563,713	2,851,280
定期預金の預入による支出	12,653	12,654
定期預金の払戻による収入	12,652	12,653
長期貸付金の回収による収入	100	-
有形固定資産の取得による支出	213,110	4,408
無形固定資産の取得による支出	765	20,405
その他	1,092	5,397
	212,684	19,416
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	14,147,620	13,926,714
短期借入金の返済による支出	9,752,711	12,794,198
長期借入れによる収入	4,771,900	3,921,500
長期借入金の返済による支出	2,806,165	2,706,862
社債の償還による支出	40,000	240,000
リース債務の返済による支出	5,556	5,736
配当金の支払額	30,322	36,521
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,284,765	2,064,896
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,508,367	805,801
	2,028,544	3,536,912
現金及び現金同等物の期首残高	2,020,044	

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 たな卸資産の評価基準及び評価方法
- (1) 販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、賃貸に供している販売用不動産については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 仕掛販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 2 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産は除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属 設備、並びに構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8~47年

また、事業用定期借地権が設定されている借地権上の建物については、当該契約期間に基づく定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における見込利用期間(5年間)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却

効果の及ぶ期間に応じて均等償却しております。

- 3 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵担保の費用に充てるため、当事業年度末に至る1年間の完成工事高に対する将来の補償金額を見積り計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、当該損失見積額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行 基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等については費用処理しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」

(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は,共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い,2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号,FASBにおいてはTopic606)を公表しており,IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から,Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ,企業会計基準委員会において,収益認識に関する包括的な会計基準が開発され,適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として,IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から,IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし,会計基準を定めることとされ,また,これまで我が国で行なわれてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には,比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準 委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社では、新型コロナウイルス感染症の収束時期については合理的に見積もることは出来ないものの、事業への影響が2020年内において、一定程度継続するとの仮定に基づき、会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性の評価や固定資産の減損会計の検討等)を行っております。なお、これによる当社の経営成績および財政状態に与える影響については、現時点において重要性はありません。

(貸借対照表関係)

1.担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

担体に供している貝性		
	前事業年度 (2019年 6 月30日)	当事業年度 (2020年 6 月30日)
販売用不動産	1,675,031千円	2,835,281千円
仕掛販売用不動産	8,183,596千円	9,153,161千円
建物	430,760千円	931,575千円
土地	309,359千円	438,750千円
普通預金	5,397千円	千円
計	10,604,145千円	13,358,769千円
上記に対応する債務		
	前事業年度 (2019年 6 月30日)	当事業年度 (2020年 6 月30日)
短期借入金	5,732,002千円	6,660,800千円
1年内返済予定の長期借入金	1,713,485千円	2,630,368千円
1年内償還予定の社債	240,000千円	40,000千円
長期借入金	3,663,450千円	3,846,755千円
社債	560,000千円	520,000千円
計	11,908,937千円	13,697,923千円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関17行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 6 月30日)	当事業年度 (2020年 6 月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミット メントの総額	7,628,000千円	9,006,000千円
借入実行残高	5,231,550千円	5,519,350千円
差引額	2,396,450千円	3,486,650千円

3.財務制限条項

前事業年度(2019年6月30日)

(1)借入金のうち、株式会社三井住友銀行をアレンジャー兼エージェントとするコミットメントライン契約(借入金残高2,312,650千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

株式会社三栄建築設計の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、2017年8月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

株式会社三栄建築設計の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2四半期連続して損失としないこと(各事業年度末日の経常損益については各事業年度通期の経常損益で、第2四半期会計期間の末日の経常損益については第1四半期及び第2四半期累計の経常損益で判定するものとする。)。

株式会社三栄建築設計の各事業年度末日における在庫回転期間を12ヵ月以下に維持すること。

(2)借入金のうち、株式会社三井住友銀行との融資契約(借入金残高357,000千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

株式会社三栄建築設計の2019年8月期以降の各決算期(中間決算及び本決算を含む。本号において以下同じ。)の末日における()連結貸借対照表の純資産合計金額を2018年8月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持し、且つ、()連結損益計算書の経常損益を2期連続(初回を2018年8月期本決算及び2019年8月期中間決算の2期とする。)で損失としないこと。

株式会社三栄建築設計の2019年8月期以降の各決算期(本決算のみ。本号において以下同じ。)の末日における()連結貸借対照表における在庫回転期間(計算式:(販売用不動産+仕掛販売用不動産)÷(不動産販売事業売上高÷経過月数))を12ヶ月以下に維持し、()連結貸借対照表における純資産合計金額を348億7500万円以上に維持し、()連結貸借対照表及び損益計算書における当該決算期を含む過去3期の「EBITDA平均値」を0を超えた数値とし、且つ、()連結貸借対照表及び損益計算書における「NDE比率」を8以下に維持すること。

当事業年度(2020年6月30日)

(1)借入金のうち、株式会社三井住友銀行をアレンジャー兼エージェントとするコミットメントライン契約(借入金残高1,945,350千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

株式会社三栄建築設計の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年8月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

株式会社三栄建築設計の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2四半期連続して損失としないこと(各事業年度末日の経常損益については各事業年度通期の経常損益で、第2四半期会計期間の末日の経常損益については第1四半期及び第2四半期累計の経常損益で判定するものとする。)。

株式会社三栄建築設計の各事業年度末日における在庫回転期間を12ヵ月以下に維持すること。

(2)借入金のうち、株式会社三井住友銀行との融資契約(借入金残高654,000千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

株式会社三栄建築設計の2019年8月期以降の各決算期(中間決算及び本決算を含む。本号において以下同じ。)の末日における()連結貸借対照表の純資産合計金額を2018年8月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持し、且つ、()連結損益計算書の経常損益を2期連続(初回を2018年8月期本決算及び2019年8月期中間決算の2期とする。)で損失としないこと。

株式会社三栄建築設計の2019年8月期以降の各決算期(本決算のみ。本号において以下同じ。)の末日における()連結貸借対照表における在庫回転期間(計算式:(販売用不動産+仕掛販売用不動産)÷(不動産販売事業売上高÷経過月数))を12ヶ月以下に維持し、()連結貸借対照表における純資産合計金額を348億7500万円以上に維持し、()連結貸借対照表及び損益計算書における当該決算期を含む過去3期の「EBITDA平均値」を0を超えた数値とし、且つ、()連結貸借対照表及び損益計算書における「NDE比率」を8以下に維持すること。

(損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

(自 至	前事業年度 2018年7月1日 2019年6月30日)	(自 至	当事業年度 2019年7月1日 2020年6月30日)
	53,812千円		7,983千円

2.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
給料及び賞与	198,389千円	238,218千円
賞与引当金繰入額	22,915千円	23,540千円
貸倒引当金繰入額	2,832千円	2,614千円
退職給付費用	54千円	7,224千円
減価償却費	6,524千円	5,959千円
租税公課	112,492千円	54,773千円
広告宣伝費	52,243千円	65,976千円
仲介手数料	221,928千円	165,817千円
おおよその割合		
販売費	52.9%	55.7%
一般管理費	47.1%	44.3%

3. 営業外費用のうち関係会社との取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
支払利息	495千円	千円
支払保証料	6,339千円	12,557千円

4.期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
たな卸資産評価損	千円	78,696千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,227,200	3,227,200		6,454,400

(変動事由の概要)株式分割(1株につき2株の割合)によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	184,040	184,040		368,080

(変動事由の概要)株式分割(1株につき2株の割合)によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 9 月21日 定時株主総会	普通株式	30,431	10.00	2018年 6 月30日	2018年 9 月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 9 月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	36,517	6.00	2019年 6 月30日	2019年 9 月24日

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,454,400			6,454,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	368,080			368,080

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 9 月20日 定時株主総会	普通株式	36,517	6.00	2019年 6 月30日	2019年 9 月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 9 月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	48,690	8.00	2020年 6 月30日	2020年 9 月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	3,554,963千円	2,743,765千円
預入期間が3か月を超える 定期預金及び担保に供している預金	18,051千円	12,654千円
現金及び現金同等物	3,536,912千円	2,731,110千円

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

一括借上している賃貸用建物であり、有形固定資産「リース資産」に計上されております。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2019年 6 月30日)	当事業年度 (2020年 6 月30日)
1 年内	114,565千円	122,295千円
1 年超	703,283千円	627,645千円
	817,849千円	

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2019年 6 月30日)	当事業年度 (2020年 6 月30日)
1 年内	7,080千円	7,080千円
1 年超	79,060千円	71,980千円
合計	86,140千円	79,060千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に総合建設事業、不動産事業、不動産賃貸管理事業及び戸建分譲事業を行うための投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金及び不動産事業未収入金は、顧客の信用リスクに 晒されておりますが、1年以内に回収期日が到来するものであります。

営業債務である工事未払金、不動産事業未払金、未払法人税等及び営業外債務である未払金は、ほとんどが3ヶ月以内に支払期日が到来するものであります。

借入金及び社債は主に営業取引に係る資金調達であり、リース債務及び関係会社長期未払金は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、長期にわたる工事については中間時金等の受入金をもって回収のリスクを軽減しております。また、各担当部署及び管理部門が取引相手ごとの期日及び残高を管理し、入金遅延があった場合には各担当部署における担当者が取引相手に連絡等することにより回収のリスクを軽減しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る金利変動について、管理部門で市場金利の動向を確認しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部門が年度資金計画表を作成するとともに、毎月3ヶ月の資金繰り表を作成 し、必要資金を計画的に調達するなどの方法により、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がないため、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前事業年度(2019年6月30日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,554,963	3,554,963	
(2) 受取手形	204,440	204,440	
(3) 電子記録債権	259,200	259,200	
(4) 完成工事未収入金	3,138,176	3,138,176	
(5) 不動産事業未収入金	14,545	14,545	
(6) 長期貸付金	7,117	7,117	
(7) 長期未収入金	44,603	44,603	
貸倒引当金(1)	51,076	51,076	
資産計	7,171,970	7,171,970	
(1) 工事未払金	1,634,677	1,634,677	
(2) 不動産事業未払金	805,321	805,321	
(3) 短期借入金	7,592,034	7,592,034	
(4) 1年内償還予定の社債	240,000	240,000	
(5) 1年内返済予定の 長期借入金	1,793,485	1,793,485	
(6) リース債務(流動)	5,736	5,736	
(7) 未払金	120,507	120,507	
(8) 未払法人税等	88,032	88,032	
(9) 社債	560,000	556,795	3,204
(10) 長期借入金	3,703,450	3,702,508	941
(11) リース債務(固定)	112,751	124,445	11,694
(12) 関係会社長期未払金	82,330	82,330	
負債計	16,738,326	16,745,874	7,547

¹ 長期貸付金、長期未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権、(4)完成工事未収入金、(5)不動産事業未収入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっておりま す。
- (6) 長期貸付金、(7) 長期未収入金

これらは個別に回収可能性を勘案し、回収見込額等に基づいて算定しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 工事未払金、(2)不動産事業未払金、(3)短期借入金、(4) 1年内償還予定の社債
- (5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) リース債務(流動)、(7)未払金、(8)未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債、(10) 長期借入金

変動金利による社債及び長期借入金については、変動金利が短期で市場金利を反映するとともに、当社信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利による社債及び借入金については、元利金の合計額を当該社債及び長期借入金の残存期間と信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) リース債務(固定)、(12)関係会社長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた 現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	
差入保証金	94,605	
預り保証金	73,918	

- 1 上記差入保証金については、具体的な返還予定日が不明であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表「資産計」には含めておりません。
- 2 上記預り保証金については、具体的な返還予定日が不明であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表「負債計」には含めておりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

現金及び預金、受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金、不動産事業未収入金は全て1年内の償還予定であります。

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,554,963			
受取手形	204,440			
電子記録債権	259,200			
完成工事未収入金	3,138,176			
不動産事業未収入金	14,545			
合計	7,171,326			

(注4)社債、長期借入金、リース債務(固定)の決算日後の返済予定額

	1 年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
社債	240,000	40,000	220,000	300,000		
長期借入金	1,793,485	1,752,980	857,980	67,980	421,576	602,934
リース債務	5,736	5,922	6,115	6,313	6,519	87,879
合計	2,039,221	1,798,902	1,084,095	374,293	428,095	690,813

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,743,765	2,743,765	
(2) 受取手形	3,390	3,390	
(3) 電子記録債権	249,804	249,804	
(4) 完成工事未収入金	3,527,998	3,527,998	
(5) 不動産事業未収入金	7,673	7,673	
(6) 長期貸付金	7,117	7,117	
(7) 長期未収入金	32,110	32,110	
貸倒引当金(1)	39,228	39,228	
資産計	6,532,631	6,532,631	
(1) 工事未払金	1,026,776	1,026,776	
(2) 不動産事業未払金	772,033	772,033	
(3) 短期借入金	8,724,550	8,724,550	
(4) 1年内償還予定の社債	40,000	40,000	
(5) 1年内返済予定の 長期借入金	2,736,968	2,736,968	
(6) リース債務(流動)	5,922	5,922	
(7) 未払金	92,437	92,437	
(8) 未払法人税等	333,055	333,055	
(9) 社債	520,000	520,099	99
(10) 長期借入金	3,974,605	3,974,605	
(11) リース債務(固定)	106,828	115,756	8,928
(12) 関係会社長期未払金	70,526	70,423	103
負債計	18,403,703	18,412,628	8,924

¹ 長期貸付金、長期未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

<u>資 産</u>

- (1) 現金及び預金、(2)受取手形、(3)電子記録債権、(4)完成工事未収入金、(5)不動産事業未収入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっておりま す。
- (6) 長期貸付金、(7) 長期未収入金

これらは個別に回収可能性を勘案し、回収見込額等に基づいて算定しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 工事未払金、(2)不動産事業未払金、(3)短期借入金、(4) 1年内償還予定の社債
- (5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) リース債務(流動)、(7)未払金、(8)未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっておりま す。

(9) 社債、(10) 長期借入金

変動金利による社債及び長期借入金については、変動金利が短期で市場金利を反映するとともに、当社信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利による社債については、元利金の合計額を当該社債及び長期借入金の残存期間と信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) リース債務(固定)、(12)関係会社長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた 現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	
差入保証金	90,519	
預り保証金	101,249	

- 1 上記差入保証金については、具体的な返還予定日が不明であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表「資産計」には含めておりません。
- 2 上記預り保証金については、具体的な返還予定日が不明であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表「負債計」には含めておりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

現金及び預金、受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金、不動産事業未収入金は全て1年内の償還予定であります。

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,743,765			
受取手形	3,390			
電子記録債権	249,804			
完成工事未収入金	3,527,998			
不動産事業未収入金	7,673			
合計	6,532,631			

(注4)社債、長期借入金、リース債務(固定)の決算日後の返済予定額

	1 年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
社債	40,000	220,000	300,000			
長期借入金	2,736,968	2,496,468	224,118	109,435	166,301	978,283
リース債務	5,922	6,115	6,313	6,519	6,732	81,147
合計	2,782,890	2,722,583	530,431	115,954	173,033	1,059,430

(退職給付関係)

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	52,403	千円
退職給付費用	6,402	千円
退職給付の支払額	352	千円
その他	1,124	千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	57,329	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57,329	千円
退職給付引当金	57,329	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	57,329	千円

(3) 退職給付費用に関する事項

簡便法で計算した退職給付費用

6,402千円

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	57,329	千円
退職給付費用	30,656	千円
退職給付の支払額	176	千円
退職給付引当金の期末残高	87,809	千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	87,809 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	87,809 千円
退職給付引当金	87,809 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	87,809 千円

(3) 退職給付費用に関する事項

簡便法で計算した退職給付費用

30,656千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(2019年 6 月30日) (2020年 6 月30日) (繰延税金資産) 賞与引当金 26,364千円 23,009千円 貸倒引当金 17,531千円 13,452千円 工事損失引当金 2,756千円 千円 完成工事補償引当金 13,329千円 13,004千円 未払事業税 8,366千円 29,498千円 退職給付引当金 19,795千円 30,294千円 たな卸資産評価損 千円 27,158千円 減損損失 7,209千円 7,972千円 その他 13,260千円 11,024千円		前事業年度	当事業年度
賞与引当金26,364千円23,009千円貸倒引当金17,531千円13,452千円工事損失引当金2,756千円千円完成工事補償引当金13,329千円13,004千円未払事業税8,366千円29,498千円退職給付引当金19,795千円30,294千円たな卸資産評価損千円27,158千円減損損失7,209千円7,972千円その他13,260千円11,024千円		(2019年 6 月30日)	(2020年 6 月30日)
貸倒引当金 17,531千円 13,452千円 工事損失引当金 2,756千円 千円 完成工事補償引当金 13,329千円 13,004千円 未払事業税 8,366千円 29,498千円 退職給付引当金 19,795千円 30,294千円 たな卸資産評価損 千円 27,158千円 減損損失 7,209千円 7,972千円 その他 13,260千円 11,024千円	(繰延税金資産)		
工事損失引当金 2,756千円 千円 完成工事補償引当金 13,329千円 13,004千円 未払事業税 8,366千円 29,498千円 退職給付引当金 19,795千円 30,294千円 たな卸資産評価損 千円 27,158千円 減損損失 7,209千円 7,972千円 その他 13,260千円 11,024千円	賞与引当金	26,364千円	23,009千円
完成工事補償引当金 13,329千円 13,004千円 未払事業税 8,366千円 29,498千円 退職給付引当金 19,795千円 30,294千円 たな卸資産評価損 千円 27,158千円 減損損失 7,209千円 7,972千円 その他 13,260千円 11,024千円	貸倒引当金	17,531千円	13,452千円
未払事業税8,366千円29,498千円退職給付引当金19,795千円30,294千円たな卸資産評価損千円27,158千円減損損失7,209千円7,972千円その他13,260千円11,024千円	工事損失引当金	2,756千円	千円
退職給付引当金 19,795千円 30,294千円 たな卸資産評価損 千円 27,158千円 減損損失 7,209千円 7,972千円 その他 13,260千円 11,024千円	完成工事補償引当金	13,329千円	13,004千円
たな卸資産評価損千円27,158千円減損損失7,209千円7,972千円その他13,260千円11,024千円	未払事業税	8,366千円	29,498千円
減損損失7,209千円7,972千円その他13,260千円11,024千円	退職給付引当金	19,795千円	30,294千円
その他 13,260千円 11,024千円	たな卸資産評価損	千円	27,158千円
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	減損損失	7,209千円	7,972千円
小計 108 614千円 155 414千円	その他	13,260千円	11,024千円
נון דוד, 100	小計	108,614千円	155,414千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 6 月30日)	当事業年度 (2020年 6 月30日)	
法定実効税率	34.53%	法定実効税率と税効	
(調整)		果会計適用後の法人税	
住民税均等割	0.11%	等の負担率との間の差	
評価性引当金の増減額	1.87%	異が法定実効税率の	
税額控除	1.20%	100分の5以下であるた	
その他	0.05%	め注記を省略しており	
	31.62%	ます。	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸関連の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年から29年と見積り、割引率は1.58%から1.94%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
期首残高	8,909千円	9,076千円
時の経過による調整額	166千円	169千円
期末残高	9,076千円	9,245千円

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

当社は、大阪府及び京都府において、賃貸収益を得ることを目的として居住用建物等を所有しております。

これら賃貸等不動産に関する貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び 当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		貸借対照表計上額		 決算日における時価
	当事業年度期首残 高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
賃貸等不動産	740,510	710,032	1,450,543	1,493,003

- (注)1.貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2.賃貸等不動産の当事業年度増減額のうち、主な増加額は販売用資産から賃貸資産へ保有目的を変更し、733,758千円振り替えたものであり、主な減少額は減価償却費18,679千円であります。
 - 3. 時価の算定方法

当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額または、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて算定した金額、建物等の償却資産は貸借対照表計上額をもって時価としています。

また、賃貸等不動産に関する2019年6月期における損益は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	73,077	57,480	15,596	

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

当社は、大阪府及び京都府において、賃貸収益を得ることを目的として居住用建物等を所有しております。

これら賃貸等不動産に関する貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び 当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		決算日における時価		
	当事業年度期首残 高			
賃貸等不動産	1,450,543	36,332	1,414,210	1,357,828

- (注)1.貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2.賃貸等不動産の当事業年度増減額のうち、主な増加額は改装費用1,172千円であり、主な減少額は減価償却費37,504千円であります。
 - 3.時価の算定方法

当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額または、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて算定した金額、建物等の償却資産は貸借対照表計上額をもって時価としています。

また、賃貸等不動産に関する2020年6月期における損益は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	82,140	66,451	15,689	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- 1.報告セグメントの概要
- (1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、業種別に区分された事業ごとに当社が各々独立した経営単位として主体的に各事業の事業戦略を立案し事業活動を展開しており、「総合建設事業」「不動産事業」「不動産賃貸管理事業」「戸建分譲事業」の4つを報告セグメントとしています。

(2) 各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類

「総合建設事業」は主に集合住宅の施工・企画・販売、「不動産事業」は不動産売買、不動産売買の仲介等、「不動産賃貸管理事業」は保有不動産等の賃貸物件による管理業務、「戸建分譲事業」は主に戸建分譲住宅の販売を行っております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。 報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位:千円)

		(+æ:113)			
	総合建設事業	不動産事業	不動産賃貸 管理事業	戸建分譲事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	13,989,467	2,436,708	641,825	6,729,921	23,797,923
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	13,989,467	2,436,708	641,825	6,729,921	23,797,923
セグメント利益	1,019,603	194,930	120,150	546,846	1,881,530
セグメント資産	11,158,601	1,421,932	1,655,522	4,206,358	18,442,415
セグメント負債	10,972,105	708,554	959,946	2,821,585	15,462,192
その他の項目					
減価償却費	2,172		47,132	670	49,975
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	765	208,671	733,758		943,195

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				△ ÷1
	総合建設事業	不動産事業	不動産賃貸 管理事業	戸建分譲事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	17,062,322	1,822,016	602,620	5,360,595	24,847,555
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	17,062,322	1,822,016	602,620	5,360,595	24,847,555
セグメント利益	1,180,869	288,994	113,657	349,513	1,933,035
セグメント資産	11,480,871	1,525,630	1,617,698	6,813,226	21,437,427
セグメント負債	10,273,364	848,396	1,403,555	4,336,900	16,862,216
その他の項目					
減価償却費	1,894		65,514	465	67,874
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	19,746		1,172	658	21,577

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	23,797,923	24,847,555
その他の売上高		
セグメント間取引消去		
財務諸表の売上高	23,797,923	24,847,555

(単位:千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	1,881,530	1,933,035
その他の利益		
セグメント間取引消去		
全社費用	423,207	344,697
たな卸資産の調整額		
財務諸表の営業利益	1,458,322	1,588,338

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない財務諸表提出会社の管理部門に係る費用であります。

(単位:千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	18,442,415	21,437,427
その他の資産		
全社資産	3,907,424	3,090,753
その他の調整額		
財務諸表の資産合計	22,349,840	24,528,180

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産であります。

(単位:千円)

		(単位:十円)
負債	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	15,462,192	16,862,216
その他の負債		
全社負債	2,621,284	2,536,109
財務諸表の負債合計	18,083,477	19,398,326

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない金融負債であります。

有価証券報告書

						(単位:千円)
その他の項目	報告セグ	メント計	調素	と 額	財務諸君	長計上額
での他の項目	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	49,975	67,874	3,681	3,599	53,657	71,474
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	943,195	21,577	2,366	3,235	945,561	24,813

【関連情報】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社プレサンスコーポレーション	6,888,316	総合建設事業、不動産事業、 不動産賃貸管理事業

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社プレサンスコーポレーション	6,812,712	総合建設事業、不動産賃貸管理事業

- 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日) 該当事項はありません。
- 当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) 該当事項はありません。
- 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日) 該当事項はありません。
- 当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) 該当事項はありません。
- 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日) 該当事項はありません。
- 当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内 容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高 (千円)
						資金の調達	資金の借入 (注2)	1,300,000		
							資金の返済 (注2)	1,300,000		
							利息の支払 (注2)	495		
						債務の被保 証	債務被保証 (注3)	6,149,650		
		東京都		不動産分譲事業			支払保証料 (注3)	6,339		
親会社	(株)三栄建 築設計 (注1)	杉並区 西荻北 2丁目	1,340,130	不動産販 売事業 不動産請	(被所有) 直接 59.83	建設工事の 請負	完成工事高 (注4)	26,535	未成工事受	142,852
		1番1 1号		負事業 賃貸収入 事業		商業施設の 管理運営受 託等	受託料収入 (注5)	47,742		
									未払金	11,804
									関係会社 長期未払金	82,330
						出向者の受 入	出向者の 人件費負担 (注6)	38,422	未払金	3,000
						役員の兼任				

- (注) 1. (株)三栄建築設計は当社の親会社に該当します。なお、当社の代表取締役小池信三は、(株)三栄建築設計の議決権の48.98%を直接所有しております。
 - 2.取引条件について、市場利率を勘案し、交渉の上、決定しております。
 - 3.金融機関借入に際し債務保証を受けております。なお、債務保証金額の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、保証料の支払いは市場利率を勘案し、交渉の上、決定しております。
 - 4.建設工事の請負については、一般の取引と同様に決定しております。
 - 5.業務受託料については、一般の取引と同様に決定しております。
 - 6. 出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。
 - 7. 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内 容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高 (千円)
						債務の被保 証	債務被保証 (注2)	6,072,350		
							支払保証料 (注2)	12,557		
		東京都 杉並区		不動産分 譲事業 不動産販		商業施設の 管理運営受 託等	受託料収入 (注3)	47,742		
親会社	株 株 株 株 株 ま ま ま は は は 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	西荻北 2 丁目	1,340,150	- 新漢 売事業 不動産請 負事業	(被所有) 直接 59.83				未払金	11,804
		1番1 1号		質事業 賃貸収入 事業					関係会社 長期未払金	70,526
						出向者の受 入	出向者の 人件費負担 (注4)	43,100	未払金	3,600
						役員の兼任				

- (注) 1. (株三栄建築設計は当社の親会社に該当します。なお、当社の代表取締役小池信三は、(株三栄建築設計の議決権の48.98%を直接所有しております。
 - 2.金融機関借入に際し債務保証を受けております。なお、債務保証金額の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、保証料の支払いは市場利率を勘案し、交渉の上、決定しております。
 - 3.業務受託料については、一般の取引と同様に決定しております。
 - 4. 出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。
 - 5. 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

種類	氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内 容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
親会社 の役員	小池 学			親会社専 務取締役			不動産の 売却 (注1)	50,721		

- (注) 1.不動産の売却については、一般の取引と同様に決定しております。
 - 2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) 該当事項はありません。

- (3) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報

(株)三栄建築設計(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	700.98円	842.85円
1 株当たり当期純利益金額	142.15円	147.87円

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	865,147	900,009
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	865,147	900,009
普通株式の期中平均株式数(株)	6,086,320	6,086,320

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,115,563	1,622		1,117,185	160,132	34,615	957,053
構築物	3,594			3,594	3,460	28	133
車両運搬具	1,825			1,825	1,825	912	0
工具、器具 及び備品	26,256	2,785		29,041	19,327	5,276	9,714
リース資産	165,648			165,648	68,007	6,351	97,640
土地	457,872			457,872			457,872
有形固定資産計	1,770,759	4,408		1,775,168	252,752	47,185	1,522,415
無形固定資産							
ソフトウエア	31,884	20,405		52,289	28,867	2,913	23,422
電話加入権	1,333			1,333			1,333
無形固定資産計	33,218	20,405		53,623	28,867	2,913	24,755
長期前払費用	17,500	706	1,808	16,399	12,967	3,825	3,431

- (注) 1. 当期減少額の括弧内は内書きで減損損失の計上額であります。
 - 2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

ソフトウエア 総合建設事業で使用する原価管理システムの開発費 17,650千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第8回無担保社債	2016年 12月27日	100,000	60,000 (40,000)	6ヶ月 円TIBOR	無担保社債	2021年 12月27日
第9回無担保社債	2017年 1月31日	200,000	200,000	0.26	無担保社債	2022年 1 月31日
第10回無担保社債	2017年 3 月27日	200,000		0.20	無担保社債	2020年 3 月25日
第11回無担保社債	2017年 9 月27日	300,000	300,000	0.38	無担保社債	2022年 9 月25日
合計		800,000	560,000 (40,000)			

⁽注) 1.「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2.貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1 年内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
40,000	220,000	300,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,592,034	8,724,550	1.11	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,793,485	2,736,968	1.14	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,736	5,922	3.20	-
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く)	3,703,450	3,974,605	1.02	2021年7月1日~ 2049年5月31日
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く)	112,751	106,828	3.00	2021年7月1日~ 2039年10月12日
その他有利子負債				
合計	13,207,456	15,548,874		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,496,468	224,118	109,435	166,301
リース債務	6,115	6,313	6,519	6,732

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	77,017	63,152	11,869	65,148	63,152
完成工事補償引当金	38,603	37,686	19,388	19,214	37,686
工事損失引当金	7,983		7,983		
賞与引当金	76,352	66,676	76,352		66,676

⁽注) 貸倒引当金、完成工事補償引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替に基づくものであります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
不動産賃貸借契約に 伴う原状回復義務	9,076	169		9,245

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(2020年6月30日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	304
預金	
当座預金	36,753
普通預金	2,682,447
定期預金	22,668
別段預金	1,591
計	2,743,460
合計	2,743,765

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)	
(株)朝日工業社	3,390	
合計	3,390	

期日別内訳

期日	金額(千円)	
2020年 9 月満期	3,390	
合計	3,390	

電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱プレサンスコーポレーション	249,804
合計	249,804

期日別内訳

期日	金額(千円)	
2020年 8 月満期	249,804	
合計	249,804	

完成工事未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ホームズ	1,021,412
(株)ダイマルヤ	805,352
(株)プレサンスコーポレーション	795,342
日本ホールディングス(株)	319,322
第一リアルター(株)	214,244
その他	372,324
合計	3,527,998

滞留状況

計上期別	金額(千円)
2020年 6 月期計上額	3,527,998
2019年 6 月期以前計上額	
合計	3,527,998

(注)完成工事未収入金には、工事進行基準により計上された金額が含まれております。

未成工事支出金

当期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	当期末残高(千円)
94,622	11,629,194	11,691,549	32,267

(注)期末残高の内訳は、次のとおりであります。

材料費(千円)	外注費 (千円)	経費 (千円)	計(千円)
	16,840	15,427	32,267

販売用不動産

区分	面積(m²)	金額 (千円)
転売用物件等	2,728.54	531,303
マンション等	1,378.10	1,842,467
戸建住宅	8,557.94	2,544,977
合計	12,664.58	4,918,748

(注)上記の面積は土地面積であり、金額は土地・建物の合計であります。

仕掛販売用不動産

区分	面積 (m²)	金額 (千円)
マンション等	7,148.64	6,587,548
戸建住宅	20,146.03	4,259,297
合計	27,294.67	10,846,846

- (注) 1. 上記の面積は土地面積であり、金額は土地・建物の合計であります。
 - 2. マンションの共同事業物件については、当社持分相当の面積及び金額のみ含めております。
 - 3. 土地の仕入決済が未了の物件については、面積に含まれておりません。

工事未払金、不動産事業未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
多田建設(株)	114,400
中村建設(株)	109,890
(株)合田工務店	104,940
(株)山庄	95,600
(株)ディー・アール・シー	79,610
その他	1,294,369
合計	1,798,810

未成工事受入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱ダイマルヤ	142,195
(有)トゥラストワン	74,688
(株)三栄建築設計	38,654
総合地所㈱	37,420
その他	48,676
合計	341,634

不動産事業受入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
豊臣商事㈱	60,000
一般顧客	10,000
(株)日成アドバンス	8,160
㈱セオリーファクトリー	7,400
その他	36,326
合計	121,886

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)		第 1 四半期 自2019年 7 月 1 日 至2019年 9 月30日	第 2 四半期 自2019年 7 月 1 日 至2019年 12月31日	第 3 四半期 自2019年 7 月 1 日 至2020年 3 月31日	当事業年度 自2019年 7月1日 至2020年 6月30日
売上高	(千円)	5,277,902	11,380,404	18,106,216	24,847,555
税引前四半期(当期) 純利益金額	(千円)	185,886	494,558	1,046,887	1,374,541
四半期(当期)純利益 金額	(千円)	121,540	318,896	685,205	900,009
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	19.97	52.40	112.58	147.87

(会計期間)		第 1 四半期 自2019年 7 月 1 日 至2019年 9 月30日	第 2 四半期 自2019年 10月 1 日 至2019年 12月31日	第3四半期 自2020年 1月1日 至2020年 3月31日	第4四半期 自2020年 4月1日 至2020年 6月30日
1株当たり四半期 純利益金額	(円)	19.97	32.43	60.19	35.29

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事項 その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりで す。 https://www.seedheiwa.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第26期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日) 2019年9月24日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第26期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日) 2019年9月24日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第27期第1四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月8日近畿財務局長に提出。

第27期第2四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

2020年2月7日近畿財務局長に提出。

第27期第3四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

2020年5月8日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく 臨時報告書

2019年9月24日近畿財務局長に提出。

EDINET提出書類 シード平和株式会社(E00302) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年9月23日

シード平和株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 須 永

樹 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 好 慧 業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられ ているシード平和株式会社の 2019 年 7 月 1 日から 2020 年 6 月 30 日までの第 27 期事業年度の財務諸表、すなわ ち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及 び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シード 平和株式会社の 2020 年 6 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・ フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準におけ る当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表 示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営 者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを 評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要 がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあ る。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が ないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明すること にある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決 定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続 を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の

実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監查 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シード平和株式会社の 2020 年6月 30 日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シード平和株式会社が 2020 年 6 月 30 日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内

部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人 は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責 任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータ自体は監査対象には含まれていません。